## 歯科材料 09 歯科用研削材料 一般医療機器 歯科用ダイヤモンドバー 16670000

# picoバー

#### \*\*【禁忌·禁止】

<使用方法>

- ・劣化や異常(傷、曲がり等)があるものを使用しないこと。[破損によるけがのおそれ]
- ・本品の原材料に対する感作又は金属アレルギーを示す可能性のある患者には使用しないこと。

## \*\*【形状・構造及び原理等】

1)構造



品 番	PC1	PC2	PC3
全 長(mm)	16.5	16.5	17.5
作業部長(mm)	1.9	0.4	9.0
作業部径(mm)	0.9	0.6	1.8
ダイヤモンド粒度	標準	ファイン	コース



品 番	PC4	PC5	PC6
全 長(mm)	16.0	14.0	15.5
作業部長(mm)	7.0	4.0	6.0
作業部径(mm)	1.3	1.6	1.1
ダイヤモンド粒度	標準	標準	標準



品 番	PC3ff	PC4ff	PC5ff	PC6ff
全 長(mm)	17.5	16.0	14.0	15.5
作業部長(mm)	9.0	7.0	4.0	6.0
作業部径(mm)	1.7	1.2	1.6	1.1
ダイヤモンド粒度	エクストラ	エクストラ	エクストラ	エクストラ
	ファイン	ファイン	ファイン	ファイン

規格: φ1.6mmフリクショングリップ用バー JIS T 5504-1軸部形式3(ISO 1797-1 Type3)

## 2)主な原材料

軸部 :ステンレス鋼

作業部:ダイヤモンド、ニッケル

#### 3)原理

歯科用ガス圧式ハンドピースに装着し、作業部に電着したダイヤモンド粒子で形成される刃部により歯牙、骨等の硬組織並びに金属、プラスチック、陶材、及び同様の材料の研削を行う。

## 【使用目的又は効果】

歯科用ハンドピースに装着し、歯牙、骨等の硬組織を研削するために用いる。金属、プラスチック、陶材、及び同様の材料の研削に用いることもできる。

### \*\*【使用方法等】

1)使用前準備

- ① 本品は未滅菌品であるため、初回使用前に【保守・点検に係る 事項】に記載の方法に従い洗浄、消毒及び滅菌を行う。
- ② 製造販売業者が指定する歯科用ガス圧式ハンドピースに装着 する。
- ③ 患者の口腔外で作動させ、【保守・点検に係る事項】に記載の 方法に従い使用前点検を行う。

#### 2) 使用方法

歯科用ガス圧式ハンドピースの回転速度450,000 min<sup>-1</sup> 以下で、歯牙・骨等の研削を行う。

#### 3) 使用後

歯科用ガス圧式ハンドピースから本品を取り外し、洗浄、消毒及び 滅菌を行う。

#### 「使用方法等に関連する使用上の注意]

- ・本品と接続する歯科用ガス圧式ハンドピースの添付文書、及び 取扱説明書も併せて参照すること。
- 【使用目的又は効果】に記載されている以外の用途で使用しないこと。
- ・歯科用ガス圧式ハンドピースに本品を装着する場合、歯科用ガス圧式ハンドピースの製造販売業者の指示に従い、軸部をチャックの奥底まで確実に挿入すること。
- 使用前に患者の口腔外で空回転を行い、振れ、ガタ、振動、 音、温度(発熱)等の異常が無いことを確認すること。異常を認め た場合は直ちに使用を中止すること。
- ・歯科用ガス圧式ハンドピースのチャック、軸受けの摩耗によるチャック自体の振れに常時留意すること。
- ・異常を認めたときには直ちに使用を中止し、歯科用ガス圧式ハンドピースの取扱説明書に従い対処すること。
- ・本品を歯科用ガス圧式ハンドピースに装着後は、本品先端部への軽微な接触でも歯科用ガス圧式ハンドピース等の荷重が加わり、大きな曲げの力が本品に掛かるため装着後の取扱いには充分に注意すること。
- ・頭部の細いもの、長い形状のものは、無理な角度、過度の加圧での使用は避けること。
- ・ 使用時は十分な注水を行い、ソフトタッチ(フェザータッチ)で断続的に使用し、強く押しつけて使用しないこと。[発熱によるやけどのおそれ]
- ・本品や本品の破折片等の誤飲を防止するための処置を取った上で使用すること。

### \*\*【使用上の注意】

## 1) 重要な基本的注意

- ・ 有資格者による歯科診療、治療にのみ使用すること。
- ・ 本品に対して曲げ、切削、打刻(刻印)、切断等の二次加工 (改造)を行わないこと。
- ・ 切削物で目を傷つけないよう保護眼鏡などを装着すること。

#### 2)その他の注意

- ・ 使用前に必ず洗浄、消毒及び滅菌をすること。
- ・ 落下させるなど強い衝撃を与えないこと。

## \*\*【保管方法及び有効期間等】

## 1)保管の条件

- ・ 洗浄、消毒、滅菌後は水分を除去し、必ず乾燥させてから保管すること。[水分が付着したまま長時間放置すると、錆、シミ等の原因となるおそれ]
- 電気分解を要因とした錆を防ぐため、材質の異なる器具を一緒に保管しないこと。

- 「もらいさび」を防ぐため、下記のことに注意すること。
  - ア) 錆びている器具と一緒に保管しないこと。
  - イ)化学薬品と一緒に保管しないこと。
  - ウ)消毒器、滅菌器、保管庫等の内部に発生した錆や汚れに 注意すること。
- 2)耐用期間

研削力の低下、金属疲労や摩耗等による劣化が発生した場合交換すること。

#### \*\*【保守・点検に係る事項】

1)洗浄・消毒・滅菌

- ① 使用後は、防錆洗浄液、精製水を用いて器具に付着した血液、体液、組織片を速やかに除去すること。
  - 薬液消毒を行う時は、薬剤の添付文書又は取扱説明書に従い行うこと。
- ② 洗浄又は消毒後は滅菌パックに入れ、135℃までの温度でオートクレーブ滅菌を行い、使用時まで滅菌パックに入れたまま清潔な状態を保てる場所に保管すること。

#### [推奨する滅菌条件]

高圧蒸気滅菌(オートクレーブ)

3/ <del></del> //// / / / / / / / / / / / / / / / /				
温度	時間			
121℃	20分間			
132℃	15分間			

- ・洗浄に関する注意
- 金属ウール、金ブラシは使用しないこと。
- ・消毒に関する注意
- 薬液消毒は、薬剤の添付文書又は取扱説明書に記載された 用法、用量を守ること。[薬剤の種類により金属素材に影響を 及ぼすおそれ]
- ・滅菌に関する注意
- 乾熱滅菌及び塩素系の消毒液に浸漬しての滅菌は行わない こと。
- オートクレーブ滅菌器の乾燥温度に注意すること。[高温の乾燥により器具が変質又は変色するおそれ]
- 2)使用者による保守点検事項

<使用前点検>

回転させた時に振れ、ガタ、振動、音、温度(発熱)等の異常がないことを確認する。(毎回)

## \*\*【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者:株式会社ナカニシ

ナカニシお客様相談窓口

0120-7242-56

受付時間 9:00~17:00(土日・祝祭日を除く)

TEL:0289-64-3380 FAX:0289-62-5636